

広報 いわくら



12.1

2011.No.977



市の花／つつじ



▲愛知県理容生活衛生同業組合江南支部岩倉地区からタオル150本、マスク300枚が寄贈されました。

叙勲受章者と岩倉市表彰受 賞者の皆さんを紹介します 3

岩倉市の人事行政の 運営等の状況について 4

市制40周年記念岩倉市の マスコットキャラクター 「い～わくん」誕生 7

市政の窓 8

- ・消費生活講座岩倉の名古屋コーチン
とちっチャイ菜を使った料理教室を
開催します……………8
- ・「親子ふれあい体操教室」参加者を
募集します……………8
- ・図書館の貸出期間を変更します…9
- ・図書が無償譲渡会を開催します…9
- ・クリスマスおはなし会を開催します
……………9
- ・家屋を取り壊した人は届け出をして
ください……………9
- ・入札結果……………9
- ・認知症講演会『地域を笑顔に』—笑
う介護士が語る認知症高齢者を支え
るまちづくり—を開催します…10

- ・妊婦歯科健康診査を行います…10
- ・平成24年岩倉市まちづくりカレンダー
は引換所でお受け取りください!…10

健康講座 11

VPD(ワクチンで防げる病気)はワクチンで防ごう!

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 21

子ども・女性に対する「不審 者等に関する情報」を配信す る「パトネットあいち」を知 っていますか? 22

フォトニュース 23

市民文化祭、地産地消いわくら産直フェア、五条川交通少年団による交通安全啓発活動

表紙の写真 「市民音楽祭」

第40回市民音楽祭が11月6日に行われ、初出演の6団体を含む市内の23団体が多彩なジャンルの演奏を披露しました。



暮らしのガイド 12

催し……………12

講演会「児童虐待の現状と支援について」
「あみ～ご」のクリスマス会
人権研修会 ほか

募集……………14

障害者のためのパソコン訓練訓練生
平成24年度第一学期放送大学入学生
ほか

健康……………16

麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、
二種混合(ジフテリア・破傷風)の
予防接種 ほか

相談・その他……………17

12月4日(日)～10日(土)は人権週間
です
献血にご協力ください ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します(順不同・敬称略)。



旭日小綬章(秋の叙勲)
地方自治功労
馬路康子(73歳)
南新町



瑞宝単光章(秋の叙勲)
鉄道業務功労
佐藤廣秋(66歳)
下本町

岩倉市表彰

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです(順不同・敬称略)。

●自治功労者表彰

地方自治の進展に貢献 石黒榮一(東町) 須藤智子(曽野町) 関戸八郎(西市町) 榎谷規子(八劔町) 宮川隆(大地町) 安田豊(大地町)

●特別功労表彰

地方自治の進展に貢献 奥原和子(大地町) 栗栖恵子(石仏町) 服部貞子(下本町)
教育、体育、学術その他文化の振興に貢献 青木豊(西市町) 大野洋子(新柳町) 櫻井勝義(北島町) 中山春義(石仏町)

民生の安定に貢献 稲葉幸子(神野町) 河野テル(東新町) 松原光枝(宮前町)
保健衛生の向上に貢献 伊藤乙彦(本町) 植田豊一(旭町) 丹羽清司(新柳町) 渡部照和(下本町) 品村晃一(中央町) 寺澤俊明(中央町) 鈴木義保(旭町) 上條正啓(東町)

●一般表彰(個人)

地方自治の進展に貢献 井上裕介(八劔町) 鎌倉勝子(稲荷町) 中山守(鈴井町)
教育、体育、学術その他文化の振興に貢献 伊藤宗明(昭和町) 小島和子(八劔町) 服部美智子(石仏町) 大嶋敏英(八劔町) 田中信彦(西市町) 宮田哲(鈴井町) 村田昭雄(八劔町) 水越正美(昭和町)
民生の安定に貢献 櫻井錦一(大山寺町) 松浦正隆(中本町) 鈴木信義(稲荷町)
保健衛生の向上に貢献 清水美仁(名古屋市) 小岩井浩(宮前町) 小山憲一(北名古屋市) 檜木治幸(名古屋市) 浅田一史(川井町) 角悦子(小牧市) 柵木隆志(中本町) 横井和子(下本町)
火災その他災害の防護に貢献 大野真吾(西市町) 小川勝仁(本町) 櫻井勇(大地新町) 山川武廣(本町)

●一般表彰(団体)

社会事業に尽瘁 いわくら塾、ふれあい花の会、特定非営利活動法人 イキイキライフの会

●特別表彰(個人)

地方自治の進展に貢献 西垣秀彦(下本町) 森田幸一(東新町)
民生の安定に貢献 丹下多栄美(一宮市) 中村熙三(新柳町) 西川芳章(神野町) 堀尾正彦(本町)
篤行者で市民の模範 佐藤明男(本町) 関口宏(曽野町)

●ダイヤモンド婚表彰

婚姻後60年を迎えられた人 五十嵐勝美・ノリ子(南新町) 石黒鈺太郎・とみ子(東町) 遠藤健造・陽子(神野町) 緒方胖・鶴子(泉町) 金床敏行・克子(下本町) 木村建典・あや子(北島町) 黒田一夫・鈴代(中本町) 小林清・しげ子(川井町) 佐久間茂雄・江美子(下本町) 櫻井一男・弘子(北島町) 櫻井友明・ミサ子(本町) 佐々木善三・尋子(曽野町) 土田豊・公子(泉町) 富吉芳文・節子(東新町) 中島美義・こと(東町) 野田一男・正子(石仏町) 前田勲・幸子(南新町) 升野繁雄・幌子(栄町) 蓑輪隆・美津江(八劔町)

●感謝状(団体) 南新町区、ほっとパトロール

●問合先 秘書課秘書人事グループ ☎38-5801 まで。

岩倉市の人事行政の運営等の状況について

岩倉市の人事行政の運営における公正性、透明性を高めることを目的として、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成22年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営の状況についてお知らせします。

なお、詳細な資料については、岩倉市ホームページ アドレス裏表紙参照 をご覧ください。

- 問合せ 秘書課秘書人事グループ ☎38-5801 まで。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (平成22年4月2日～平成23年4月1日採用)

事務職	保育職	消防職	合計
13人	3人	4人	20人

(2) 職員の退職の状況 (平成22年度実績)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡・免職等)	合計
8人	5人	4人	1人	18人

(3) 職員の昇任及び降任の状況 (平成23年4月1日)

昇 任					降 任
部長級	課長級	主幹級	係長級	主任級	
1人	3人	11人	8人	5人	1人

(4) 職員数の状況 (各年4月1日現在 単位:人)

区分	事務職	保育士	児童厚生員	保健師	看護師	作業療法士	歯科衛生士	栄養士	消防士	技能労務職	合計
22年	195	65	11	13	4	1	1	1	47	31	369
23年	198	65	10	12	4	1	1	1	50	28	370
増減	+3	0	1	1	0	0	0	0	+3	3	+1

教育長を含み、小牧岩倉衛生組合派遣職員を除いています。

(5) 再任用職員の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成22年	平成23年
短時間勤務職員	11人	12人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)	21年度の人件費率
45,862人	13,221,196千円	799,428千円	2,728,915千円	20.6%	21.0%

(2) 職員給与費の状況 (平成22年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与と費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
361人	1,155,426千円	204,194千円	425,894千円	1,785,514千円	5,101千円

再任用職員11人含む

(3) 職員の平均給料月額(1) 平均給与月額(2) および平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岩倉市	316,872円	381,803円	41.5歳	275,027円	306,127円	41.9歳
国	325,579円	-	41.9歳	284,514円	-	49.3歳

1「平均給料月額」とは、4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4)職員手当の状況 (平成22年度)

区分			
期末勤勉手当		期 末 手 当	勤 勉 手 当
	6月期	1.25月分(0.65月分)	0.7月分(0.35月分)
	12月期	1.35月分(0.80月分)	0.65月分(0.3月分)
	計	2.60月分(1.45月分)	1.35月分(0.65月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は再任用職員に係る支給割合です。		
退職手当	1人当たり平均支給額(平成22年度実績)		普通退職 8,729千円 勤奨・定年退職 24,934千円
地域手当	支 給 率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額
	3%	367人	111,067円
	国の制度(支給率)		3%
特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	53.4%	支給職員1人当たり 平均支給年額 16,869円
時間外勤務手当	支 給 総 額		職員1人当たり支給年額
	53,301,585円		192,425円
扶養手当	扶養親族1人につき6,500円～13,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算		
住居手当	借間・借家 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円		
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円 交通機関と交通用具の利用者 と の合計額、最高55,000円		
管理職手当	部長職:70,800円 課長職:54,000円 主幹職:39,700円		

(5)特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(平成22年度)
市 長	989,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分 加算措置 有
副市長	816,000円	
議 長	512,000円	
副議長	462,000円	
議 員	431,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

1日当たりの勤務時間	1週間当たりの勤務時間
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで 休憩時間:1時間	38時間45分

消防署等出先機関では、交替制勤務など変則勤務職場もありますが、週38時間45分を原則として勤務の割り振りをしています。

(2)休暇制度

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数 (平成22年1月1日～平成22年12月31日)	7日3時間
---	-------

(3)育児休業等の取得状況

区分	育児休業	部分休業
取得者数	8人(8人)	1人(1人)

()内は、平成22年度に新たに育児休業等を取得した職員数

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分 限 処 分				懲 戒 処 分			
免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
-	6人	-	-	-	-	-	-

5 職員の服務の状況

職員は、地方公務員法により信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの義務規定、禁止規定が定められています。

職務専念義務免除承認件数	204件
営利企業等従事許可件数	284件

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

区 分	主な研修内容	人 数
自主研修	新規採用職員研修、クレーム対応力向上研修、法制執務研修、リスクマネジメント研修、コーチング研修、メンタルヘルス研修、公務員倫理研修、目標管理研修など	1,172人
派遣研修	(財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所など	128人
合 計		1,300人

(2) 勤務成績の評定の概要

概 要	評定の時期	対象者数
部長(一部、課長を含む。)以上による勤務成績評定と自己評定とし、AからEまでの5段階で評価します。勤勉手当の成績率は、部課長職は100分の180以下、主幹職は100分の140以下の範囲内としています。	6月1日 12月1日	6月期 61人 12月期 72人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	152人
人間ドック	204人
産業医による健康相談	30人

(2) 共済制度

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係等)、福祉事業(健康保持増進事業等)を行っています。

共済組合負担金	330,504,984円(1人当たり893,257円)
---------	-----------------------------

(3) 職員互助会

会員(職員)相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

互助会負担金	2,690,727円(会員数372人)
負担割合	会員掛金:市負担金=1:1

(4) 職員の災害補償

公務災害(傷病)認定件数	3件
地方公務員災害補償基金負担金	2,493,338円

8 公平委員会の業務の状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情処理	0件

● 愛北広域事務組合・小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況の公表は、各組合のホームページおよび岩倉市役所前の掲示場で公表していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス

愛北広域事務組合

<http://www.aihoku-kouiki.jp/data.php>

小牧岩倉衛生組合

<http://www.city.komaki.aichi.jp/knkycenter/jinji.html>

市制40周年記念

岩倉市のマスコットキャラクター「い〜わくん」誕生

市制40周年を記念して、12月1日に岩倉市のマスコットキャラクターが誕生します。

愛称は、9月1日号の広報いわくらや岩倉市ホームページ、市内の学校などを通じて募集をしたところ、市内外から207作品の応募があり、10月26日の愛称選考委員会で「い〜わくん」に決定しました。

今後は、着ぐるみやピンバッチ、市のパンフレットや封筒などに活用しながら、市の魅力向上やイメージアップにつなげていきます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

なお、「い〜わくん」は、市制40周年記念式典でお披露目をします。

また、今後は「い〜わくん」の着ぐるみの貸し出しも行いますので、商工農政課までお問い合わせください。

岩倉市マスコットキャラクター



い〜わくん

● 最優秀賞

氏 名	性 別	年 齢	住 所
ありやす ただお 有安 忠男さん	男	47歳	千葉県流山市

名前の説明:このキャラクターには、岩倉市の長が「いわ」、いいまちをPRするための「い〜わ」、また多くの市民がふれあい「いい輪」と「いい和」で結ばれるようにと名付けました。

● 問合せ先 商工農政課商工観光グループ ☎ 38-5812 まで。

市政の窓

消費生活講座

岩倉の名古屋コーチンと
ちっちゃイ菜を使った料
理教室を開催します



市民の皆さんが日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的に消費生活講座を開催します。

今回は地元の食材を使った献立を活用して、安全・安心な食生活を送ることに役立てていただくため、岩倉の特産品「名古屋コーチン」と「ちっちゃイ菜」を使った料理教室を開催します。口

ストチキンや鍋料理、他にもスープやデザート、五目御飯もつくりま

す。ぜひご参加ください。

●とき 12月19日(月) 12月20日(火)
とも午前10時～正午

●ところ 生涯学習センター料理室

●定員 とも20人(先着順)

●費用 500円(名古屋コーチンを除く材料費)

当日の名古屋コーチンは岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供されます。

●講師 竹浦江子さん(料理研究家)

●メニュー

「名古屋コーチンでクリスマス」

ローストチキン(丸焼き)、チキンピラフ、ちっちゃイ菜とハムのクリーム煮、オレングジのヨーグルトマース

「名古屋コーチンでお正月を」

名古屋コーチン肉ときのこのご飯、名古屋コーチンちゃんご鍋風、杏仁豆腐、名古屋コーチンの刺身

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

お電話での受け付けや代理での申し込みはできません。のどちらか

お好きな方をお選びください。

●申込・問合先 商工農政課商工観光グループ ☎38 5812(まで)

「親子ふれあい体操教室」参加者を募集します

岩倉市では、次のとおり親子ふれあい体操教室を開きます。

●とき 平成24年1月20日(金)～2月24日(金) 金曜日午前10時～11時30分(全6回)

●ところ 総合体育文化センター柔剣道場

●対象 よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者(市内に在住または在勤)

●参加費 大人：2千400円、幼児：無料(保険料含む)

●定員 40組

●持ち物 タオル、水筒、名前ゼッケン、

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

着替え

●申込方法 教室名 住所 参加される保護者とお子さんの氏名 年齢 性別 電話番号を記入の上、往復はがきでお申し込みください。

市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます(返信用の50円切手をこ持参ください)。

●申込期間 12月1日(木)～20日(火) 定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、受講の可否を平成24年1月10日(火)までにお知らせします。

●申込・問合先 〒482 8686(住所不要)生涯学習課スポーツグループ ☎38 5819(まで)

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)

●申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。な

●対象 市内に在住または在勤の人

●申込期間 12月1日(木)～15日(木)



図書館の貸出期間を 変更します

図書館の年末業務は、12月27日(火)まで、年始は平成24年1月5日(木)からです。休館に伴い、12月14日(水)から27日(火)までの間の貸出期間を、左記のとおり変更します。

●貸出期間 「15日間」を「23日間」以内に変更します

●問合せ 生涯学習課図書館グループ ☎37 6804 まで

図書の無償譲渡会を 開催します

図書館で不用となった図書を差し上げます。お渡しする本は、一般図書・児童図書を含むと雑誌で、一人それぞれ10点までです。

●とき 12月17日(土)・18日(日)午前9時30分～午後5時

●ところ 図書館2階会議室

●対象 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人(当日、館外利用券をご持参ください)

館外利用券をお持ちでない人は免許証・保険証など名前と住所が確認できるものをご持参いただければその場で発行させていただきます。

なお、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いていただき、自由に持ち帰っていただくコーナーです。また定期的に図書館で除籍対象となった本も提供しています。

大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーをご活用ください。

リサイクルコーナーには本以外のAV資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものなどは置かないようご協力お願いします。

●問合せ 生涯学習課図書館グループ ☎37 6804 まで

クリスマスおはなし 会を開催します

図書館では、クリスマスにちなみおはなし会を開催します。皆さんぜひお越しください。

●とき 12月17日(土)午後3時～3時45分

●ところ 図書館2階視聴覚室

●出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

●内容 大型紙芝居・絵本の読み聞かせ・手遊び歌など

●問合せ 生涯学習課図書館グループ ☎37 6804 まで

家屋を取り壊した人 は届け出をしてくだ さい

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

今年、家屋の全部または一部を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)をされていない人は、今年中に「家屋取壊申告書」の提出をお願いします。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口ですぐ手続きができます。

●申告・問合せ 税務課課税グループ ☎38 5806 まで



入札結果

(10月20日～27日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
稲荷町水源取水設備改修工事	稲荷町羽根24番地1	伊藤水道工業(株)岩倉支店	2,992,500	10/25～H24/1/24
交通安全施設等整備事業(通学路整備)その1	本町地内外	日本ライナー(株)中部支店	24,150,000	10/28～H24/3/23
西沼用排水路改修工事	下本町地内	(株)大崎工務店岩倉支店	7,035,000	10/28～H24/3/15
舗装修繕工事	井上町外1地内	(有)八信建設	9,135,000	11/7～H24/1/31
舗装修繕工事	西市町外2地内	関戸工業(株)	7,560,000	11/7～H24/1/20
舗装修繕工事	下本町外2地内	栗本土木(株)	4,567,500	11/1～H24/1/13
配水管布設工事(第3期整備計画23-3号)	大地町地内外	(株)松本工務店	12,705,000	11/7～H24/2/24
配水管布設工事(第3期整備計画23-4号)	曾野町地内外	(株)間瀬設備工業	17,377,500	11/7～H24/2/24

認知症講演会

『地域を笑顔に』笑う介護士が語る認知症高齢者を支えるまちづくりを開催します



高齢者地域見守り事業の環として、認知症の講演会を開催します。

愛知県名古屋市長生まれで、「有限会社笑う介護士」代表取締役の袖山卓也さんを講師にお招きし、認知症や独居の高齢者が地域で安心して生活できるまちづくりを目指すために必要な地域力について、お話をいただきます。

●とき 12月18日(日)午前10時～11時30分

●ところ 生涯学習センター研修室

●テーマ 『地域を笑顔に』笑う介護士が語る認知症高齢者を支えるまちづくり

●講師 袖山卓也さん(有限会社笑う介護士代表取締役)

●参加費 無料

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38-5809)まで

妊婦歯科健康診査を行います

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすくなります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。

●とき 12月27日(火)

●ところ 保健センター

●受付時間 午後1時20分～2時55分(予約された時間にお越しください)

●対象 妊婦

●定員 20人

●内容 歯牙・歯周診査、RDテストむし歯菌の検査、歯垢染め出し・ブラッシング指導(ほか所要時間45分程度)

●持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

●申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

●申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)まで

平成24年岩倉市まちづくりカレンダーは引換所でお受け取りください!!

昨年から岩倉市まちづくりカレンダーの配布は全戸配布を取りやめ、公共施設またはお店で配布させていただきます。

これは、市のカレンダーを必要としない人もおみえになることから、お使いいただける人は、お手数ですが下記の公共施設かお店にある引換所でお持ちになっていただくようお願いいたします。

なお、その際にはこのページ右下の引換券をお持ちいただき、カレンダーをお受け取りください。1世帯1部でお願いします。

○カレンダー引換所

岩倉市役所情報サロン、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、ピアゴ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、パロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

引換所での引換期間は12月中です。

平成24年1月以降は市役所1階情報サロンでお渡します。

●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



平成24年
岩倉市
まちづくり
カレンダー 引換券

健康講座

この数年間の間に日本ではヒラワクチン（インフルエンザ桿菌b型）、肺炎球菌（プレナー）、ヒトパピローマウイルスワクチンなどの新しいワクチンが認可発売されています。今年の11月からはロタウイルスワクチン（ロタリックス）も発売されます。

「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに」という思いはほとんどの小児科医が経験しています。しかし、細菌性髄膜炎、肺炎球菌、インフルエンザ桿菌b型、急激な脱水、群発性痙攣、脳炎、脳症を合併するロタウイルス胃腸炎など命にかかわる病気（VPD）はほとんどワクチンで予防することができません。

子供の免疫とワクチン

乳幼児期には免疫が未発達なため、さまざまな感染症にかかります。そして感染していくことで免疫をつけながら成長していきます。しかし子どもの感染症はかぜのように軽いものだけではなくありません。中には手当てが遅れたりすると深刻な合併症や後遺症をおこしたり、命を落としていたりする危険がある病気もあります。かからないよう

VPD（ワクチンで防げる病気）はワクチンで防ごう！

岩倉市医師会 永吉昭二

にまず予防することが大切です。ワクチンこそが、もっとも安全で確実な予防方法

感染症を予防するのに、安全で確実な方法がワクチンの接種です。ワクチンは病気を防ぐために必要な免疫をつける方法です。ワクチンを接種することで子どもたちを病気から守ることができ

ます。しかし、すべての感染症に対してワクチンがあるわけではありません。ワクチンで防げる病気（VPD: Vaccine Preventable Diseases）はごく一部です。

ワクチンをつくるのはとても難しく、重大な病気に対して研究を重ねてワクチンがつけられました。VPDはほとんど発病すると、治療が難しくなります。生まれたての赤ちゃんは、母親の胎盤を通じて母親から免疫をもらいますが、その抗体は生後6カ月くらいまでにはなくなり、そのころからかぜによく

かかるようになります。この間は免疫で赤ちゃんは守られ、役に立つ場合もありますが、免疫というものは抗体だけではなく他の胎盤を通過しない免疫成分（リンパ球など）なども重要なので全く安心というわけではありません。免

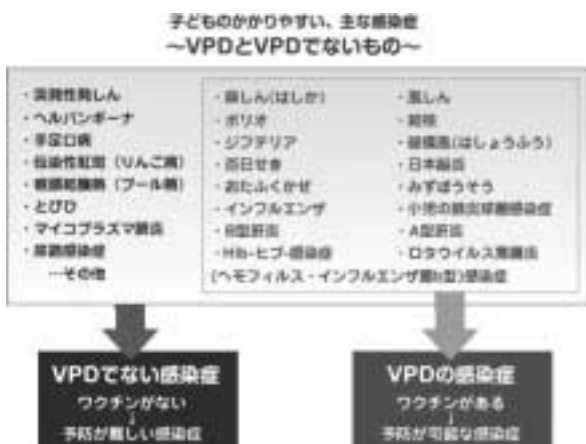
疫力は生まれてすぐが一番弱く、6カ月過ぎから少し良くなってきますが2歳くらいまでは低く、6歳ころになると大人に近づきます。そのため肺炎球菌やインフルエンザ桿菌b型、ヒブなどは細菌性髄膜炎や敗血症などの重大な病気をおこしやすいです。麻疹や百日咳なども年齢が低いほど重症になりやすいです。

どのワクチンから接種すれば？

三種混合（DPT）は生後3カ月にうちたらずに受けましょう。MRワクチンは1歳のお誕生日がきたらすぐに受けましょう。予防接種は病気にかかる前に受けるものですからなるべく早く受けましょう。肺炎球菌、ヒラワクチンは生後2カ月から接種できます。そのほかのワクチンは地域で流行しているVPDや重症になりやすいVPDがあればそのワクチンを優先します。

今までワクチンに関して日本は欧米ならずアジアの近隣諸国に遅れてきました。しかし最近になり、ヒラワクチン、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルスワクチン、不活化ポリオワクチン、最近ではロタウイルスワクチン（ロタリックス）

などの導入により急速にワクチンの接種状況が改善されてきています。さらに2年後の4種混合ワクチンの導入（DPTと不活化ポリオ）が計画されその間のワクチン接種が非常に複雑になうてきました。接種開始時期も肺炎球菌ワクチン、ヒラワクチンが生後2カ月、DPTが3カ月から始まり、ロタリックスが6週から24週の間に生まれてすぐの間に2回接種などと接種するスケジュールも詰まっています。また、予防接種から次の別の予防接種までの接種期間は生ワクチンが4週間、不活化ワクチンが1週間になっていますので、スケジュールを含めてかかりつけの先生とよく相談して計画を立てることをお勧めします。



暮らしのガイド

催し



講演会「児童虐待の現状と支援について」

岩倉市更生保護女性会では、児童虐待の現状や支援した事例等、支援の現場からみえることをお話しいただく講演会を開催します。

▼とき 12月7日(水)午後1時30分～3時

▼ところ 市役所7階大会議室

▼講師 細江逸雄さん(愛更ならわ学園園長)

▼参加費 無料

▼問合先 岩倉市更生保護女性会 大島(☎372484)

「あみご」のクリスマス会

「あみご」は、心の病を持った人たちが気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごす

していただけるこころの居場所です。

その「あみご」が、クリスマス会を開催します。

仲間やボランティアと、食事やゲームをして、楽しい時間を過ごしませんか。

▼とき 12月16日(金)正午～午後3時

▼ところ ふれあいセンタ13階視聴覚室兼研修会議室

▼参加費 1人200円

▼申込方法 申し込みの必要はありません。

▼問合先 米本(☎376066)、または青木(☎66839)



人権研修会

世界人権宣言には、すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。

しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国

人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり侵されたりすることがあります。

このよつなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。

▼とき 12月19日(月)午後1時30分～3時(午後1時開場)

▼ところ 市役所7階大会議室(入場無料)

▼テーマ 子供の人権を守るために「子供の命と心を支える10か条」

▼講師 伊藤俊典さん(二宮児童相談センター長)

▼問合先 介護福祉課障害福祉グループ(☎385809)

講演会「アレルギーの子育て」

アレルギー疾患で治療をしているお子さんをお持ちの保護者を対象に講演会を開催します。本年度はアレルギー疾患を持つお子さんを育てている保護者を講師にお迎えし、日常生活の中で注意した点や工夫した点、災害時の備え等を含めてお

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

TEL(0568)74-6638

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日曜・祝日

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

英会話

外国人講師

●レベル別少人数制
●とってもお値打ち月謝制 (6,300円～)
●振替レッスン可能
●途中で先生が代わることがない
●日本人講師クラスもあります
●児童英検会場校

未就園児からシニアまで

ひまひ (未就園児)・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア・プライベートレッスン

無料体験レッスン 随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校・犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

市民スペース

市役所市民ギャラリー・ミニステージ情報
生涯学習センターギャラリー情報

市民ギャラリー

【岩倉絵画協会展】

▶と き 12月12日(月)午前9時～18日(日)午後4時

▶問合せ 横井(☎37-0665)

【市制40周年記念マスコットキャラクター誕生事業デザイン入賞者作品展示】

▶と き 12月19日(月)午前9時～25日(日)午後7時

▶問合せ 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

ミニステージ

【ちいさなちいさな音楽会】

▶と き 12月4日(日)午後1時30分～3時30分

▶問合せ 川北(☎37-2607)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉市生涯学習講座「『色鉛筆画』を楽しむ」受講生作品展】

▶と き 12月6日(火)午前9時～12日(月)午後4時

▶問合せ 生涯学習センター(☎38-0100)

【公文岩倉昭和町書写教室 年賀状の展示】

▶と き 12月13日(火)午前11時～19日(月)午後4時

▶問合せ 内藤(☎37-6847)

話いただきます。初めての人も気兼ねなくご参加ください。

▼とき 12月21日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 扶桑町総合福祉センター2階大会議室(丹羽郡扶桑町大字斎藤字樓230 ☎91-1151)

▼内容 講演会「アレルギーっ子的子育て」交流会(意見交換)

▼講師 中西里映子さん(N

PO法人アレルギー支援ネットワーク事務局長)

▼対象 アレルギー疾患で治療をしているお子さん(1歳～10歳)をお持ちの保護者

▼定員 50人(先着順)

▼申込方法 12月5日(月)から電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ 江南保健所健康支援課地域保健グループ(☎56-2157)

多世代交流センターさくらの家 新春特別講座 「笑い体操と脳トレーニング」

笑いヨガと脳トレーニングなどを組み合わせた年齢、性別に関係なく誰でも簡単にできる、体も心も笑顔になるためのストレス解消法エクササイズです。

- ▶と き 平成24年1月12日(木)午前10時～11時30分
- ▶と ころ さくらの家大会議室
- ▶対 象 市内在住の60歳以上の人
- ▶定 員 50人
- ▶参 加 費 無料
- ▶講 師 笑い体操管理士 河村聡枝さん(かわむらさえ)
- ▶申込場所 さくらの家(八剣町下池田806番地1)
- ▶受付時間 午前9時～午後5時(日曜日除く)
- ▶受付期間 12月1日(木)～20日(火)(先着順)
- ▶問 合 先 さくらの家(☎81-4941)



ホチウキ Heart(ハート)

0587-37-3336(岩倉駅東口南へ400m)

「Heart(心)」の中には「ear(耳)」があり「hear(聞こえ)」がある。心通じ合う会話のお手伝いをさせていただきます。



◇認定補聴器技能者常駐
補聴器専門店

■9:00～18:00 岩倉市下本町下寺廻5-1
■定休日 日曜日 グレース鶴見二番館102



広告

岩倉市上下水道指定工事店

60年の実績！ 宅内下水道切替工事いたします

桜井工業株式会社

岩倉市西市町西野々20 TEL:37-2205

桜井工業株式会社 リフォーム事業部

リフォーム増改築・バリアフリー工事、実績多数！

リフォームのさくらハウス

岩倉市本町門前13

TEL:37-2205

広告

●みどりの家からのお知らせ

親子で体験 手打ち蕎麦

NPO法人イキキライ

フの会の指導で手打ち蕎麦づくりをしてみませんか。

▼とき 12月23日(金)午前9時30分～お昼まで

▼定員 小学3年生以上の親子13組

▼参加費 親子1組1千円(材料費)

▼申込方法 12月12日(月)までに参加費を添えて、みどりの家にお申し込みください(定員になり次第締切ります)。

ミニミニコンサート

12月は、地域のイベントなどを中心に積極的に活動している『津軽三味線 恋系』の皆さんの出演です。心の奥底に共鳴する音色をお楽しみください。

▼曲目 津軽じょんがら節ほか

▼出演 津軽三味線 恋系

▼とき 12月4日(日)午後2時～(入場無料)

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

▼申込・問合先 地域交流センターみどりの家(☎66700)

●クリスマスイベントのご案内



イルミネーション実行委員会では、今年も岩倉駅東で楽しいイベントを開催します。ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▼とき 12月25日(日)午後4時～6時

▼ところ 岩倉駅東「人の駅いわくら」

▼内容 クリスマスプレゼント抽選会 ぜんざいのふるまい

アンケートに答えていただいた人に無料プレゼント(無くなり次第終了)

アンケートは当日人の駅いわくらで記入できます。

▼主催 イルミネーション実行委員会

▼問合先 商工農政課(☎385812)

●平成24年岩倉市民の新年を祝う会

岩倉市民の新年を祝う会実行委員会では、多くの市民、各種団体を対象に「岩倉市民の新年を祝う会」を開催します。

▼とき 平成24年1月4日(水)午前10時～(受付午前9時30分)

▼ところ 生涯学習センターホール・研修室・和室

▼参加費 1人500円(当日徴収、小学生以下無料)

▼対象 市内に在住・在勤の人、各種団体の人

▼定員 200人程度

▼申込期限 12月22日(木)当日参加も可
▼申込・問合先 岩倉青年

会議所担当間瀬(☎375767、Fax 375771)

●平成24年岩倉市商工会賀詞交歓会

岩倉市商工会は、商工会員および市内在住・在勤の人と新年を祝う会を開催します。

▼とき 平成24年1月7日(土)午前11時30分～(受付午前11時)

▼ところ 愛知北農協協同組合岩倉支店2階研修室

▼参加費 1人3千円

▼対象 商工会員および市内に在住・在勤の人

▼定員 140人(先着順)

▼申込期限 12月15日(木)

▼申込・問合先 商工会事務局(☎663400、Fax 663417)



募集



●障害者のためのパソコン訓練訓練生

愛知県では、障害の程度に応じた技能訓練を行っています。今回はパソコンの技能です。

犬山会場

▼とき 平成24年1月11日(水)2月22日(水)(毎週月・金曜日、午前9時30分～午後3時30分)

▼ところ 犬山市勤労青少年ホーム(犬山市羽黒新田字上堅茂1-1)

稲沢会場

▼とき 平成24年1月12日(木)3月12日(月)(毎週月、木、金、午前10時～午後5時)

▼ところ ばそメイト国府宮教室(稲沢市国府宮)

▼内容 ワード、エクセル等のパソコンの基礎知識を学びます。ワード、エクセル等のパソコンの応用知識を学びます(パソコン検定3

級取得講座になります。)

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)、車椅子の方は不可

▼定員 各7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代千円が別に必要) 無

▼申込方法 12月12日(金)まで、は12月9日(金)までに公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要)。

▼問合せ 公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533 932102)

●平成24年度第一学期
放送大学入学生

放送大学では、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。働きながらの大学卒業やキャリアアップ・生涯学習などを目的として、さまざまな人達が学んでいます。希望する1科目から、自宅で学べます。

▼募集学生の種類

―教養部―

・全科履修生(卒業を目指す)

・選科履修生(1年間在学)

・科目履修生(6ヶ月在学)

▼入学科

・全科履修生 2万2千円

・選科履修生 8千円

・科目履修生 6千円

▼出願受付期限 平成24年2月末日(必着)

▼授業料(テキスト代含む)

教養学部 1科目(2単位) 1万1千円

▼ホームページアドレス

<http://www.ouj.ac.jp>平成24年度 生涯学習センター
市民講師募集! “楽しく教え・楽しく学ぶ”
『学びの郷』

自分の得意なことを教えたいという熱意のある市民から講師を募集して、市民が中心となる市民講座を目的にした事業です。

資格	応募時に18歳以上(高校生は除く)で応募条件に該当する人(詳細はお問い合わせください)
応募区分	(ア)語学(イ)趣味(ウ)芸術<音楽・美術>(エ)料理(オ)実用(パソコン等)(カ)健康
採用件数	10件(応募区分から複数講座可能) 複数応募可
講座回数	1講座3回以上5回まで。語学講座は1講座6回まで。
講座時間	(ア)午前の部:午前10時~正午まで (イ)午後の部:午後1時30分~3時30分まで (ウ)夜間の部:午後7時~9時まで のいずれか。
講座定員	10人以上15人以下
開催予定時期	平成24年6月~12月
開催予定場所	岩倉市生涯学習センター
講師謝礼	1回当たり3,000円(源泉徴収所得税10%・交通費を含む。)参加人数によっては謝礼額の変更があります。
応募方法	12月1日(木)~12月28日(水)までに、講座企画書を郵送または持参。(講座企画書は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可)
審査	書類審査:平成24年1月5日(木)~1月15日(日) 応募が多い場合は、1月下旬に面接を行います。 結果は全員に通知します。合格者には講座開催事前説明会の日程も同時にお知らせします。
●申込・問合せ 岩倉市生涯学習センター (〒482-0043 岩倉市本町神明西20番地 ☎0587-38-0100)	
●ホームページアドレス http://www.iwsgc.or.jp	

▼資料請求(無料)・問合せ

〒466-0825 名古屋

市昭和区八事本町10-1

2 中京大学センタービル4

階 ☎052-831-17

71

●市民選手権卓球大会
参加者

岩倉市卓球協会では、市民選手権卓球大会の参加者を募集します。

▼とき 12月18日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼試合方法 予選リーグ

決勝トーナメント戦

▼参加資格 市内に在住・在勤で小学生以上

▼参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円

▼申込期限 12月9日(金)

▼申込先 体育協会事務局

(生涯学習課スポーツグループ)

〒482-0819

☎37-5819

▼問合せ 卓球協会長谷川

(☎37-6205)



●麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種

麻しん風しん混合

・第2期の対象者 幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
・第3期の対象者 中学1年生に相当する年齢の人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
・第4期の対象者 高校3年生に相当する年齢の人(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)
二種混合(ジフテリア・破傷風)の対象者

11歳～13歳未満の人(小学6年生を対象)
接種がまだお済みでない人は、平成24年3月31日までに左表の医療機関で接種を済ませてください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。
▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) 37-3511

●12月1日は世界エイズデー

エイズまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に毎年12月1日を「世界エイズデー」として、エイズに関する正しい知識についての啓発活動を推進しています。
エイズってなに？
エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって体の抵抗力が低下してしまう病気です。現在はさまざまな治療薬があり、きちんと服用することで、HIVに感染しても、エイズの発症を予防することが可能になっています。

日本では感染者が増えています

日本では、年々感染者が増え続け、平成22年に新規に登録されたHIV感染者は1千75人、エイズ患者は469人となっています。HIVはどうやって感染するの？

HIVは主に3つの経路(性行為による感染・血液を介しての感染・母親から赤ちゃんへの母子感染)で感染します。性行為の時には、コンドームを必ず着けるようにすることで、HIV感染を予防することができます。

HIVは日常生活では感染しません

HIVは感染力が弱いウイルスで、日常生活ではうつりません。もし、あなたの周りに感染している人がいたら、今までと変わらない態度をとり、周囲の人たちに理解してもらうよう働きかけましょう。

HIVに感染しても、仕事は続けられます

HIVに感染していると分かったとき、ショックと混乱で仕事が続けられないと思ってしまうかもしれませんが、仕事を辞める必要は全くありません。仕事を含めて生活を維持しつつ、必要な治療を続けましょう。

医療機関や保健所でHIV検査を受けましょう

保健所ではHIV検査を匿名、無料で受けることができます(毎週火曜日午前9時～11時30分 火・水・

麻しん風しん混合予防接種ができる医療機関(番号1～14)
二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種ができる医療機関(番号1～15)

	医療機関名	住所	電話番号
1	有馬医院	井上町430-1	37-0123
2	いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
3	いのうえ耳鼻咽喉科	八劔町六反田17-1	38-4133
4	いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
5	岩倉東クリニック	中本町葎原4	66-1210
6	岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
7	おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
8	かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
9	寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
10	なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
11	丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
12	ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
13	名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700
14	ようてい中央クリニック	曽野町郷前17	66-5133
15	伊藤外科	本町前田78-8	66-3801

昭和23年12月10日に国際

「世界人権宣言」は、
12月4日(日)～10日(土)
は人権週間です

談 相 その他



木曜日のいずれかが祝日の週及び年末・年始を除く。ただし、HIVが体に侵入することによりできる「抗体」の有無で判定するため、感染の可能性のある機会からおおむね3か月以降に検査を受けるようにしてください。

エイズに関する詳しい情報については、ホームページ「エイチ エイズ インフォメーション」にてご覧いただけます。ホームページアドレス<http://www.pet-aichi.jp/kenkotaisaku/aids/>

▼問合先 HIV抗体検査については、江南保健所(☎56 2157)、エイズについての相談は、愛知県エイズ情報センター(☎052 972 9200)

連合で採択され、12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し、人権思想の啓発のための行事を毎年実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の普及高揚に努めています。名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、平成23年度啓発活動重点目標及び年間強調事項をテーマに掲げ、各種啓発活動を実施します。

平成23年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

年間強調事項

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切にすることを育てよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ 部落差別をなくそう

・ 外国人の人権を尊重しよう

・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

等のテーマを掲げています。

岩倉市の特設人権相談

▼とき 12月9日(金)午後1時～4時まで
人権に関する相談を行っています。

▼ところ 市民相談室

▼相談員 岩倉市の人権擁護委員全員

井上裕介 八剣町

鶴飼洋子 下本町

宮田浩明 北島町

大野代志子 本町

井上勇 曾野町

千村晶子 中本町

街頭啓発

▼とき・ところ 12月9日(金)午前9時30分～名鉄岩倉駅前、午前10時～ピアゴ岩倉店前

人権作品展
第38回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品

▼とき 12月1日(木)～10日(土)

▼ところ 市役所2階市民ギャラリー

▼問合先 市民窓口課窓口グループ(☎38 5807)

献血にご協力ください



血液は栄養や酸素の運搬、免疫など人間の生命を維持するために欠くことのできない機能を多く含んでいます。

血液の安定的な確保のため、献血にご協力をお願いします。

▼とき 12月11日(日)

▼ところ 岩倉団地集会所、曾野町公会堂

▼受付時間 岩倉団地集会所 午前9時30分～11時30分(午前のみ受付)、曾野町公会堂 午後1時30分～3時30分(午後のみ受付)

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37 3135)

求職者支援制度

これまでの「緊急人材育成支援事業(基金訓練)」が終了し、雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための求職者支援制度が10月からスタートしています。この制度では、訓練期間中および訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行うとともに、収入、資産など一定要件を満たす場合には、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」が支給されます。詳細については、ハローワークへお問い合わせください。

▼問合先 犬山公共職業安定所職業相談部門(☎0568 611 2186)



●戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者

に対する特別給付金を支給しています。請求書をお持ちでない人は、平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りしますので、至急、問合先にお電話ください。

既に特別給付金を支給された人は、再度の請求はできません。

▼対象 旧ソ連邦または、モンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人です。（特別措置法施行日（平成22年6月16日）以降に亡くなった人の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなった人のご遺族等は、対象となっておりません。）

▼請求受付期限 平成24年3月31日まで（請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません）

▼受付時間 平日午前9時

午後6時まで（土曜、日曜、祝日はご利用いただけません）

▼問合先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部
特別給付金認定担当（☎0570 059 204）

●ねこの適切な飼い方について



ねこの飼い主の人へ

ねこは犬と違い、つないで飼うことが今のところ義務ではありません。

そのため、自由に外出させている人が見られます。

しかし、外に出すと他人の家に侵入し、荒らす（花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る）、ゴミ捨て場でゴミをあさるにより、環境衛生が悪化する。避妊・去勢手術をしていない場合、

年3回も子ねこが産まれてしまふ（産ませてしまふ）等により、地域の大きな環境問題や、子ねこの飼い主探しなど大きな問題に直面します。

ねこにとっても交通事故の危険性、他のねこのケンカなどによる伝染病（ねこエイズ等）の感染による寿命の短縮やノミ・ダニなど好ましいことはなにもありません。

ぜひ、ケージ飼いをし、室内で飼育し、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢を行い家族の一員として一生渡大切に飼育してください。

動物を捨てないで

避妊・去勢手術をしないまま動物を飼うと増えてしまふ場合があります。動物が増えすぎると、飼うことができないなどというのを避けるため、ぜひ避妊・去勢手術をしてください。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探し、決して捨てたりしないください。新しい飼い主を探して世話をしてもらうことも、飼い主の責任です。

動物の愛護および管理に関する法律で、犬やねこなどの動物をみだりに殺傷した場合、1年以下の懲役

または100万円以下の罰金、虐待または遺棄した場合は50万円以下の罰金に処されます。動物を飼い始めたら一生責任を持つて飼うようにしてください。

▼問合先 愛知県動物保護管理センター 尾張支所（☎0586 78 2595）
または環境保全課環境グループ（☎38 5808）

●浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽が本来の機能を発揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理が行われないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。
水は適正な量を使用してください。

トイレの清掃などに、浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤等は使用しないでください。

紙おむつ等水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。

浄化槽に雨水を流入させないでください。

浄化槽の上部及び周辺に、機能に障害のあるものを置かないでください。

浄化槽に使用されている機器の電源は切らないでください。

食用油や食べ残し等を直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因になります。また、浄化槽汚泥に油分が混入しますと、し尿処理施設での処理が困難になる恐れがあります。

特に、飲食店等の経営者の皆さんには、グリストラップの清掃につきましても定期的にやっていただき、浄化槽への油分が混入しないようお願いします。

また浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

▼浄化槽の保守点検

保守点検とは、浄化槽の

点検、調整または、これに伴う修理をする作業です。具体的にはプロフ（送風機）やポンプの点検、汚泥の調整、消毒剤の補充等を行います。

保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがって行わなければなりません。

ので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部のホームページ（http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/yokaso_index.html）で検索するか、愛知県尾張

県民事務所環境保全課（☎052-961-7211）へお問い合わせください。

▼浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スカム（浮遊物）等の引き出しおよび機器の洗浄、清掃等を行う作業です。清掃を行う回数は、年1回以上（全ばう気式の浄化槽は6カ月に1回以上）

です。清掃は、岩倉市の許可業者の株アイホク（☎662112）が行っています。

▼浄化槽の法定検査

浄化槽の法定検査は、浄

化槽が正常に機能している

か総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の水質検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）があります。

7条検査については、使い始めてから3カ月から8カ月までに行ってください。なお、法定検査は保守点検とは目的が異なりますから、保守点検業者と委託契約していても指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。

法定検査については、愛知県の指定検査機関である（社）愛知県浄化槽協会（☎052-481-7160）に依頼してください。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 環境保全課環境グループ（☎38-5808）

●愛北広域事務組合における人事行政の運営等の状況の公表

愛北広域事務組合におけ

る「人事行政の運営等の状況の公表内容について」は、

愛北広域事務組合ホームページ（<http://www.aihoku-kouiki.jp>）および構成市町の掲示場にて公表しておりますので、閲覧してください。

▼問合せ 愛北広域事務組合（野寄町向山760 ☎370840）



●廃棄物の屋外燃焼行為は法律で禁止されています

廃棄物の屋外燃焼行為、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また基準に適合した焼却炉以外の焼却（ドラム缶やブロック積みでの焼却、穴を掘った焼却等）も、野焼きと同様に禁止されています。

なお、農業者が行う稲わら等の焼却（屋外燃焼行為の

例外）についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

ご協力をよろしくお願いします。

▼問合せ 環境保全課環境グループ（☎38-5808）



★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは、納期限後の納税はできませんのでご注意ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）

図書館ニュース

図書館 ☎37-6804

（12月は毎週月曜日のほか、年末年始に伴い12月28日～1月4日までお休みです）

新着図書のご案内

一般新着図書

ドルチェ

菅田 哲也 著

ホームベーカリーで作る米粉じゃなく、ご飯でパン

山田 一美 著

児童新着図書

クリスマスのまえのよる

ロジャー・デュボアザン 絵

クレメント・C・ムーア 詩

空の絵本

荒井 良一 絵

長田 弘 作

その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

人気貸出図書順位

（8月～9月）

1 Q84 BOOK1 （村上春樹）

告白

（湊 かなえ）

聖女の救済

（東野 圭吾）

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(11月14日現在)

▶ **譲ります(有償)** ハイ&ローチェア、シルバーカー、テレビのデジタルチューナー・コード

▶ **あげます(無償)** ベビー用安全柵、折りたたみ式電動リクライニングベッド、軽量米びつ、クリスマスツリー、電子ピアノ、食器乾燥機、食卓テーブルセット、チャイルドシート

▶ **求めます** チャイルドシート、レゴブロック、ハイ&ローチェア、三輪車、子ども用自転車、室内用ジャングルジム、電子ピアノ

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶ **問合せ先** 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼ **とき** 毎月第3木曜日 午後1時から4時まで。(12月15日、平成24年1月19日、2月16日)

▼ **ところ** 市役所1階相談室
▼ **相談員** NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボラン

ティースタッフ

▼ **主な相談内容** クレジットサラ

金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談料は無料です。

予約優先で行っています。

▼ **予約・問合せ先** クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶ **とき** 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎週火曜日午後1時～4時

■税務相談

12月1日(木)午後1時～4時

■母子寡婦就業相談

12月2日(金)午前10時～午後3時30分

■不動産相談

12月8日(木)午後1時～4時

■人権相談

12月9日(金)午後1時～4時

■行政相談

12月9日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

12月13日(火)、28日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

12月14日(水)午後1時～4時

■総合福祉相談

12月16日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■知的障害者相談

12月22日(木)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ **とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

● **Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

● **Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

● **Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca ♻️. Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

● Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥1.000). Maiores informações e reservas para coleta, ligar para 66-8153.

● Faça sua cooperação na coleta seletiva

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro, objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

● Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa

de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

Manual para Viver com Segurança e Tranquilidade

外国人のための安全・安心マニュアル

1 Invasão e furto em Residências

Pontos de Prevenções Crime

- Instale os alarmes e coloque os filmes nas janelas para prevenir-se das invasões.
- Tranque bem as portas e janelas, colocando mais de duas chaves.

2 Arrancar a bolsa de transeuntes

Pontos de Prevenções Crime

- Carregue a sua bolsa no braço que está oposto da pista.
- Cuidado com os carros, motocicletas e bicicletas que se aproximam por tras.

3 Furtos relacionados com veículos

Pontos de Prevenções Crime

- Não se afaste deixando objetos no carro.
- Quando afastar do carro, retire a chave da ignição e tranque as portas.

4 Furto de bicicleta

Pontos de Prevenções Crime

- Use mais de duas travas para trancar a sua bicicleta.
- Estacione sua bicicleta em locais iluminados e com boa visibilidade.

Pedimos as suas colaborações ~ Participem das atividades contra o crime ~

- Conversem e Manenham boas relações com os vizinhos.
- Participem sempre das atividades contra o crime da sua região.

Dia de coleta do lixo reciclável

分別収集の日

02/12 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho
06/12(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
09/12 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)
13/12 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chucho Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

02/12 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho
06/12(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
10/12 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)
13/12 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi1 Chome

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

子ども・女性に対する「不審者等に関する情報」を配信する 「パトネットあいち」を知っていますか？

愛知県警察では、事件等に関する情報と皆さんの安全に役立つ情報を携帯電話向けメールマガジン「パトネットあいち」として次の情報を配信しています。

地域安全情報

「不審者等に関する情報」声かけ・つきまとい・公然わいせつなどや、「身近で発生する犯罪に関する情報」ひったくり・路上強盗などを配信します。

注意情報

「生命に危険が及ぶおそれがある事案に関する情報」、「緊急に注意を呼びかける情報」毒劇物混入事案・通り魔的な犯罪・交通死亡事故などを配信します。

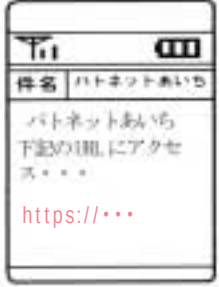
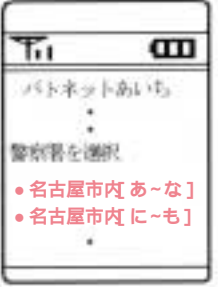
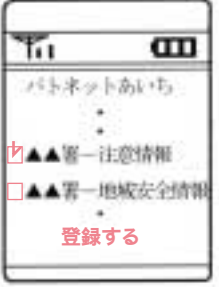
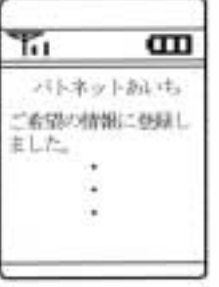
一斉情報

「振り込め詐欺や女性を対象とした犯罪などに関する注意情報」、「情報提供のお願い」などのお知らせ情報を全登録者に配信します。



新規登録、登録変更の方法

メールの受信制限をされている人は、受信設定を変更しておいてください。

- 
① m.patnet@cep.jp
へ空メール
- 
② 返信メールの
URL(https://...)へ接続
- 
③ 希望する警察署
地域を選択
- 
④ 希望する警察署
情報の口をチェック
[登録する]を選択
- 
⑤ 登録終了



QRコードから接続、[登録]
を選択すると空メール送信
画面にすることができます。

▶ 問合先 江南警察署生活安全課(☎56-0110)



文 市民文化祭 化を感じる

11月3日～6日、総合体育文化センターで市民文化祭が行われました。市民文化祭は美術展、市民展、生花展、盆栽展、児童・生徒作品展などが一緒に催され、皆さんの日頃の成果がところ狭しと展示されていました。訪れた人たちは自分や子どもたちの作品を見て顔をほころばせていました。

3日と6日には岩倉市茶華道連盟による茶席も設けられ、目でも舌でも楽しめる文化祭を多くの人が楽しんでいました。

交 五条川交通少年団による交通安全啓発活動 通事故を減らすために



五条川交通少年団による交通安全啓発活動が11月5日に、八劔町のスーパーマーケット等で行われました。五条川交通少年団は、五条川小学校の六年生の通学班班長28人が参加して交通事故を減らす活動をしています。この日は、交通安全啓発のチラシを用意して買い物客に配布し、交通安全を呼びかけました。



地

地産地消いわくら産直フェア
元の野菜を食べよう

地産地消いわくら産直フェアが11月5・6日に大地町のJA愛知北産直センター岩倉店で行われました。

センターには、市内の農家の人たちが生産した採れたての農産物を中心にさまざまな種類の農産物が販売されており、開店とともに多くの買い物客で賑わいました。

訪れた人は手に取った野菜の新鮮さにつられて、次々に買い物かごへ入れていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

12月のカレンダー

1	木	母子健康手帳の交付
2	金	分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
3	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
4	日	㊥休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30 ~ 12:00)
5	月	母親教室第1回
6	火	これから始める離乳食教室 1歳6カ月児健康診査 分別収集 / 八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
7	水	健康チェックの日 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
8	木	母子健康手帳の交付
9	金	2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
10	土	古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
11	日	㊥休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科) 市役所市民スペースはお休みです
12	月	乳幼児健康相談 母親教室第2回
13	火	すくすく育児教室 4カ月児健康診査・BCG 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
15	木	母子健康手帳の交付

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

- 問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38 - 5802)

岩倉市の人口 / 48,383人(+1人)
男性 / 24,064人(+2人)
女性 / 24,319人(-1人)
世帯数 / 20,695世帯(+26世帯)
(11月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集 / 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00 ~ 11:30

13:00 ~ 16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○ 日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30 ~ 16:30

○ 第1・3土曜日

受付 12:20 ~ 16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ 8000

☎052-263-9909

○ 土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00 ~ 23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



㊦郷内公園

郷内公園は大地新町一丁目の南部に位置し、バケット付きのぶらんこや鉄棒、滑り台が設置されています。

周りには住宅が多いこともあり、静かで近隣住民の憩いの場となっています。



この印刷は環境にやさしい
植物油インクを使用しています。